

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年12月1日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) イオンモール株式会社 代表取締役 岡崎 双一 電話 043 - 212 - 6348					
主たる業種	貸事務所業	細分類番号	6 9 1 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成25年度の排出量を基準に、平成28年度までの温室効果ガス排出目標削減率を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	管理本部長を地球温暖化対策責任者、経営企画部CSR推進グループマネージャーを地球温暖化対策推進者(担当者)とする。モールでは、セレクトマネージャーを責任者に地球温暖化対策体制を構成し、計画の推進を図る。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,615.2 トン	7,501.1 トン	7,386.7 トン	7,272.6 トン	-3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,615.2 トン	7,501.1 トン	7,386.7 トン	7,272.6 トン	-3.0 パーセント	
目標の根拠		・館内未導入箇所のLED化⇒CO2削減期待値 50 トン/年 ・ターボ冷凍機ポンプのインバータ化(KYOTOにて実施予定)⇒CO2削減期待値 100 トン/年 ■基準年度→京都五条:3111.0 トン KYOTO:4504.1 トン					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 面積(千㎡)×営業時間(年)	2.18	2.14	2.11	2.08	-4.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		京都五条 : 93,063 千㎡/時間(年) (21.2千㎡×4,380時間) 基準年度: 3.34 KYOTO : 256,335 千㎡/時間(年) (58.5千㎡×4,380時間) 基準年度: 1.76					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考	
		92.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	空調機器の運転効率の見直し、設備更新(ポンプのインバータ化)					
	(27)年度	省エネ設備の運転時間・稼動状況調整の徹底					
	(28)年度	照明機器の高効率機器(LED照明)への移行(未導入箇所)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	・公共交通機関(シャトルバス等)の利用促進の実施 (弊社従業員およびモールで働くテナント従業員の環境教育の実施)					
	上記の措置を採用する理由	第一計画期間から実施しており、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・オープン時に植樹した木々の育樹活動の促進 ・毎月1回のクリーン活動(周辺清掃)の継続実施 ・廃棄物のリサイクル率80%以上の維持						
特記事項	平成25年3月より、イオンモールKYOTOがイオンモール(株)の自社物件となっているため、温室効果ガスの排出削減の基準年度数値は、「事業活動に伴う排出の量」「評価の対象となる排出の量」とともに平成25年度の実績で設定						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。